

梅法人本部第010号  
令和6年10月11日

各 位

社会福祉法人 梅香会  
法人本部事務局

### ベトナム国ハノイ現地における「介護技術講義研修会」の実施について

当梅香会では、令和6年10月7日から令和6年10月9日の間、「介護技術支援等に係る業務協力覚書」に基づき、ベトナム国ハノイの介護人材等送り出し機関「MPK 国際（株）」に法人職員が直接赴き、現地学生に対する介護技術講義会を初めて実施した。

このような初の試みに至った経緯は、「外国人技能実習生を単なる労働者として受け入れる形ではなく、「介護人材還流」を柱とする「梅香会外国人介護人材スキーム計画」の一環によるもので、

- ① 梅香会の役職員がベトナム現地へ直接赴き、「日本式介護技術」の教育を行う。
- ② ベトナム現地で教育を受けた技能実習生が「梅香会の特別養護老人ホーム施設（矢那梅の香園、いわね潮の香園）」で3～5年間就業し、実際の介護現場での経験値やその技能習得を図る。
- ③ 技能実習生がベトナム帰国後、梅香会で得た経験等をその指導者的立場においてベトナム現地の後進指導にあたる。

等の計画により、今回の現地講義には本部職員1名、いわね潮の香園職員2名の合計3名を参加させ、計3日間、介護技術習得に係る実技指導等について実施したところである。

当梅香会においては、次年度以降も引き続き、ベトナム国ハノイ等における現地講義会を実施していく予定となっており、「梅香会外国人介護人材スキーム計画」により、外国人の方々や当法人においても有益な「介護人材還流」について積極的に進めていきたいところである。また、当法人も構成メンバーとなっている、「かずさ医療福祉人材育成機構」等の各事業所皆様にも今回の情報について共有し、海外の介護人材を必要としている事業所皆様への情報共有にも努めていきたいと考える。

以上

ベトナムハノイ MPK 国際(株)での「介護技術講義」の様子

ベトナムハノイ「MPK 国際(株)」現地にて（令和6年10月7日～令和6年10月9日）





ベトナムハノイの「MPK 国際(株)」の学生達は、この日を待ちわびていた様子であり、次々に講師に対しての質問を投げかけるなど、充実した3日間の研修となった。

いずれの写真も「いわね潮の香園」介護主任による介護技術講義の様子